

第 15 期事業計画書

平成 29 年 6 月 1 日から 平成 30 年 5 月 31 日まで

1 事業の実施方針

法人の目的（ミッション）「芸術文化の薫る心豊かな社会の実現」

芸術工房は、芸術文化が市民共有の財産として誰もが平等にその恩恵を受ける心豊かな社会の実現を目指します。

第 11 期から 5 年間の活動方針（中期目標）「会員の総合力と事業規模の拡大」

芸術工房は、設立 11 年目からの 5 年間、芸術への関わりを日常化するため、次の活動に主力を注ぎます。

- (1) 芸術を通して様々な活動に参加できる環境を整え、会員数を倍増させる。
- (2) 会員の連帯によって総合力を拡大し、文化施設の主要な業務を受託して関係機関との協働体制を強める。

第 15 期の活動計画

これまで芸術工房は、芸術文化の薫る心豊かな社会の実現を目指し、関係者と連携しながら、多くの市民が活動に参加できる芸術環境づくりを進めて参りました。今年の 6 月には、文化芸術基本法に文化芸術団体の役割と関係者相互の連携・協働が新設されるなど、社会に対する芸術工房の役割がますます重要になろうとしています。第 15 期は、中期目標の達成度を評価する節目の年にもあたるため、これまでの事業を継続しながら、全ての事業についてマネジメントレビューを行い、運営体制の見直しと次代の活動方針の立案を行います。具体的な活動内容は次のとおりです。

- (1) さくらホールを中心とした各地の公演やイベントの運営を担当し、スタッフ研修も積極的に行って公演スタッフの充実と能力アップを図る。
- (2) 芸術イルミネーションパーク事業において、光のリングの更新と取り付け方法の改良を行い、事業運営の効率化を図る。
- (3) 市内の文化施設や商業施設における会員制の事業運営を検討し、文化芸術活動による施設の有効利用を目的とした企画運營業務の受託実現を図る。
- (4) チケットサービスを継続しながら、芸術工房祭等の鑑賞促進イベントを開催し、鑑賞人口と芸術サポーターの拡大を図る。
- (5) 浮牛城まつりを始め、地域の行事やアーティストの公演をコーディネートすることで、芸術の振興と中間支援（プラットフォーム）の役割を果たす。
- (6) クレヨンカフェ等の主催者と提携し、会員通貨で参加費の払い戻しを行うことにより、アートな遊びイベントへの子どもの参加を推進する。
- (7) 文科省の文化芸術による子供の育成事業ーコミュニケーション能力向上事業ーを活用し、一流の芸術家によるワークショップを開催し、子ども達に良質な芸術体験の機会を提供する。
- (8) フロント研修、託児研修、音響研修、アートマネジメント研修、インターネット研修など、有益な研修を会員の希望に合わせて積極的に開催し、運営スタッフの育成を図る。
- (9) 主要な活動の節目に会員交流を行うほか、さくらホールや芸術家と交流する機会をつくることにより、活動に関わる楽しさを共有する。
- (10) 月に 1 回ミッションワーキングを開催し、事業活動やマネジメントの効果を検証することによって今後の課題を明確化し、新たな運営体制や次代の活動方針の立案を行う。

2 事業の実施内容

| 事業名／事業概要 | 実施内容 | 実施時期 | 対 象 | 目標値 |
|--|---|---|---------------|--|
| 行政及び芸術施設との協働事業 | | | | |
| 公演業務支援事業 芸術公演や各種イベントの実施を支援する事業 | ①フロント業務 ②託児業務 ③アンケート集計業務 ④その他の支援業務 | ①随時 ②随時 ③毎月1回 ④随時 | 公演主催者 | ①業務回数20回 担当者数120人 ②業務回数5回 担当者数15人 ③集計公演数20公演 担当者数40人 ④業務回数10回 担当者数15人 |
| 芸術イルミネーションパーク事業 まち並みを光のアートで装飾し、市民に芸術へのふれあいを促す事業 | ①光のリング更新及び取付作業 ②募金・協賛活動 ③イルミネーションライブの開催 ④イルミフォトギャラリーの開催 ⑤撤収作業 | ①10月 ②11～1月 ③11～1月 ④11～1月 ⑤4月 | 一般来場者 協賛企業 | ①担当者数50人 ②募金口数100口 協賛口数60口 ③出演者数12組 ④展示パネル2台 ⑤担当者数15人 |
| 施設運営事業 さくらホールや商業施設の有効利用と来館者サービスを行う事業 | ①検討・協議 ②企画提案 | ①2回 ②1回 | 施設管理者 | ①担当者数2人 ②担当者数1人 |
| 芸術の普及、活性化事業 | | | | |
| 鑑賞促進事業 芸術公演、映画、その他の芸術鑑賞や体験の機会を会員に提供する事業 | ①チケットの申込み受付業務 ②チケット購入・販売 ③芸術工房祭の開催 ④鑑賞促進イベントの開催 | ①通年 ②通年 ③H30.4.15 ④随時 | 会員 | ①受付回数140回 ②購入枚数250枚 ③担当者数50人 ④鑑賞人数100人 ④参加者数30人 |
| 文化芸術コーディネート事業 文化芸術活動を行うコミュニティや団体・企業・店舗と芸術家の連携をコーディネートする事業 | ①文化芸術コーディネーター業務 ②アートリンクいわてサイト管理 ③浮牛城まつりのステージ支援 ④その他のコーディネート | ①通年 ②通年 ③H29.7～8月 ④通年 | 一般市民 登録希望者 | ①業務回数120回 ②サイト更新5回 ③担当者数10人 ④業務回数3回 |
| 総合型文化芸術クラブ事業 様々なクラブ活動を通して会員の連帯感を高め、会の活動を活性化させる事業 | ①カラオケクラブ ②オカリナクラブ ③ハンドメイドカフェ | ①毎月2回 ②毎週1回 ③毎月1回 | 会員及び 登録希望者 | ①参加者数150人 ②参加者数90人 ③参加者数60人 |
| テレプロ通信事業 市民活動団体にホームページの活用を支援する事業 | ①通信会員の登録・システム提供 ②テレプロセミナーの開催 | 通年 | 一般市民 | ①通信会員4団体 ②実施回数2回 |
| 芸術に関する人材育成事業 | | | | |
| あそびの学校運営事業 杜の家A&Cが主催する造形広場の運営事業 | ①あそびの学校の運営 ②スタッフ説明会の開催 | ①毎月1回 ②4月 | 一般来場者 (子供) | ①開催回数12回 ②参加者数15名 |
| あそび育て推進事業 子どもにアートな遊びを提供するイベントへの参加推進事業 | ①クレヨンカフェの参加費負担 ②あそびイベントへの参加費負担 | ①毎月1回 ②随時 | 会員 | ①参加者数20人 ②参加者数10人 |
| 子どもアートサポート事業 子どもに芸術体験の機会を提供する事業 | ※本年度は文科省のコミュニケーション能力向上事業を活用 ①小学校でワークショップを開催 ②授業実践プログラム(案)の作成 | ①9～11月 ②1月 | 一般市民 (子供) | ①実施校3校 実施回数12回 ②PG会議2日 |

| 事業名（事業区分）／事業概要 | 実施内容 | 実施時期 | 対 象 | 目標値 |
|----------------------------------|--|---|------------------|---|
| その他の事業 | | | | |
| 情報発信事業 芸術工房の活動や各種公演情報等を発信する事業 | ①さくらホールプレスDMの発送 ②TVラジオ番組出演 ③活動情報のメール送信 ④芸術工房の公式サイト管理 | ①毎月1回 ②随時 ③通年 ④通年 | 一般市民 | ①担当者数120人 ②出演者数20人 ③メール送信1,500回 ④更新記事40ページ |
| 会員研修事業 活動に必要な知識や技術を習得する事業 | ①フロント研修 ②託児研修 ③音響研修 ④アートマネジメント研修 ⑤インターネット研修、他 | ①毎月2回 ②託児業務日 ③随時 ④随時 ⑤随時 | 会員 | ①参加者数60人 ②参加者数10人 ③参加者数10人 ④参加者数5人 ⑤参加者数10人 |
| 会員交流事業 会員相互や関係者間の情報交換と交流を行う事業 | ①レギュラー会員懇親会 ②忘年会又は新年会 ③さくらホールとの交流会 ④その他の交流会 | ①H29.8.18 ②年末年始 ③2回 ④随時 | 会員 | ①参加者数10人 ②参加者数15人 ③参加者数30人 ④参加者数50人 |
| 一般管理 | | | | |
| 会議事務 各種会議の開催及び関係団体への会議出席 | ①総会 ②理事会 ③例会 ④ミッションワーキング ⑤関係者の会議・立会等 | ①H29.8.18 ②H29.8.11 ③毎月1回 ④毎月1回 ⑤随時 | 会員 | ①出席者数12人 ②出席者数10人 ③出席者数80人 ④出席者数100人 ⑤出席人数10人 |
| 管理事務 会員と組織及び備品等の管理 | ①新規会員の登録、会員証発行 ②会員台帳の更新 ③会員のメールアドレス管理 ④活動簿の記録 ⑤所轄庁届出、登記 ⑥備品や事務用品の管理 | ①随時 ②6月 ③6月 ④通年 ⑤8月 ⑥随時 | 会員 | ①新規登録30人 ②台帳更新1回 ③アドレス更新1回 ④活動記録240回 参加者記録1,200人 ⑤業務回数1回 ⑥主要備品購入1種類 |
| 会計事務 会計と財産及び納税等の管理 | ①請求・支払、現金・預金の管理 ②証憑の作成・管理・帳簿入力 ③月次残高試算業務 ④決算業務（前期末・中間） ⑤会計監査（前期末・中間） ⑥確定申告・納税 | ①通年 ②通年 ③毎月1回 ④7月・1月 ⑤7月・1月 ⑥7・8・12月 | 会員 取引先 官公署 | ①業務月数12ヶ月 ②業務月数12ヶ月 ③業務回数12回 ④業務回数2回 ⑤実施回数2回 ⑥申告1回・納税2回 |

※第15期は、特定非営利活動事業のみ実施し、収益事業及びその他の事業を実施する予定はありません。